

令和6年度12月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和6年12月10日（火）

召集場所 西伯郡伯耆町大殿48番地13

農村環境改善センター 2階多目的ホール

出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 11名

事務局 3名

1 開会宣告	午後2時55分
事務局	これより令和6年度第9回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、7番 内藤委員・ 1番 亀山委員にお願いします。
4 報告事項	
加川議長	報告第18号、農地法第18条第6項の規定による通知書について事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第18の1～5番の朗読 賃貸借の合意解約の通知です。
加川議長	皆様の方から報告第18号1～5番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第18号1～5番、報告させていただきます。
加川議長	報告第19号、公共工事の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第19の1番の朗読
加川議長	皆様の方から報告第19号1番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第19号1番、報告させていただきます。
5 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第36号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局より説明をよろしくをお願いします。
事務局長	議案第36号1～3番説明します。 1～3番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、1～3番をいっしょに審議いたします。 立証者の安酸委員、説明をよろしく願いいたします。
安酸委員	1～3番一緒に説明します。 11月26日に長谷川委員、山中委員、篠田委員と事務局の方と私とで現地確認を行いました。 地図を見てもらえばわかると思いますが、長年耕作されておらず、山林化しているということで、この3件とも農地に復元することは困難と判断いたしました。

	審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、立会されました他の委員さん何か補足説明はありますか。
加川議長	ないようですので、皆様方の方からこの３筆につきまして、何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 １～３番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第３６号１～３番は承認されました。
加川議長	議案第３７号 農地法第３条の規定による許可申請の審議について、事務局より説明を よろしく願いします。
事務局長	議案第３７号１～５番、別々に審議したいと思います。 １番～５番朗読 審議をよろしく願いいたします。
加川議長	事務局の説明が終わりましたので、審議したいと思います。 まず１番から審議いたします。立証者の安酸委員、説明をよろしく願いいたします。
安酸委員	これも１１月２６日に長谷川委員、山中委員、篠田委員と事務局の方と譲受人の方、譲 渡人の方と私とで現地確認を行ないました。 大変きれいにされておられて、何ら問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお 願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、立会されました委員さん方の方から、何か補足説明はありま すか。
	特にありません。
加川議長	補足説明がないようですので、この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等が ありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第３７号１番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第３７号１番は承認されました。
加川議長	続きまして２番～３番を審議いたします。立証者の畑委員、説明をよろしく願いいた します。
畑委員	２番と３番を一緒に説明いたします。 １１月２８日に池口委員、南波委員と事務局の方と２番の案件の譲受人の方と私とで現 地確認を行ないました。 航空写真を見てもらえばわかりますが、ちょうど中央の土地ですが、その下の所が譲受 人の方の家です。以前から借りてきちんと耕作をされていますので、何ら問題ないと思 いますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。 続きまして３番目の案件ですが、これは写真の下の方の土地ですが、この上の方 に集落がありますが、そこに譲受人の家があります。そのすぐ近くの農地ですし、譲受 人は地域でも熱心に農業をされておられる方ですので、何ら問題はありませぬので、審 議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、立会されました委員さん方から何か補足説明はありますか。

	特にありません。
加川議長	補足説明がないようですので、この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第37号2～3番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第37号2～3番は承認されました。
加川議長	続いて4番を審議いたします。立証者の安酸委員、説明をよろしくお願いいたします。
安酸委員	この案件も11月26日に長谷川委員、山中委員、篠田委員と事務局の方と譲受人の方と私とで現地確認を行ないました。 2ページ目と同じような内容です。今まで借りておられた所を今度は息子さんが耕作されるということで、何ら問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、立会されました委員さん方から何か補足説明はありますか。
	特にありません。
加川議長	補足説明がないようですので、この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第37号4番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第37号4番は承認されました。
加川議長	続きまして5番を審議いたします。立証者の中曽委員、説明をよろしくお願いいたします。
中曽委員	これもグラン伯耆の造成地の、隣地の譲受人の方の境界線を真っ直ぐにする、直線にするための手続きの一貫で、今回で3回目ですが、今まではグラン伯耆が取り込んだ所を以前議案にかけまして許可をもらっています。 2回目は出っ張って余分な所を、今度はグラン伯耆が元の所有者に返すための許可をもらっています。 今回はこの元の所有者に返した、9.37㎡ほどの土地を隣地の譲受人の方に贈与するという形のものです、現地立会は今までに行なっていますので、今回は行なっておりません。審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、立会されました委員さん方から何か補足説明はありますか。
	特にありません。
加川議長	補足説明がないようですので、この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第37号5番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第37号5番は承認されました。
加川議長	議案第38号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の審議について、事務局より

	説明をよろしく申し上げます。
事務局長	議案第 38 号説明します。議案第 38 号 1 番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたので、審議したいと思います。 亀山委員、1 番の説明をよろしく願いいたします。
中曾委員	11 月 26 日に、船森委員、事務局の方と当事者である申請人の方と私の 4 名で、現地立会を行なっています。 申請人の方が規模拡大等あるいは、現在の施設は大型車が入りにくいような所にありますので、県道沿いのこちらの土地にそのような施設を新しく建てたいということのことです。審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、立会されました委員さん方から何か補足説明はありますか。
	特にありません。
加川議長	補足説明がないようですので、この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第 38 号 1 番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第 38 号 1 番は承認されました。
加川議長	続きまして議案第 39 号 農地法第 5 条の規定による農地転用事業計画変更申請の審議について、事務局より説明をよろしく願いいたします。
事務局長	議案第 39 号説明します。議案第 39 号 1 番の朗読
加川議長	議案第 39 号 1 番の案件につきまして、皆様方の方から何かご質問、ご意見等がありますか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第 39 号 1 番は承認されました。
加川議長	議案第 40 号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第 40 号 農用地利用集積計画の審議についてです。 今回の審議につきましては、委員の案件がありますので、分けて審議いたします。 議案第 40 号－1 仲田主氏の農用地利用集積等促進計画に関する案件、 資料番号 9～11 番朗読 議案第 40 号－2 その他の者による農用地利用集積等促進計画に関する案件、朗読 最初に、仲田主氏の案件を審議したいと思います。議案第 40 号－1 の朗読
加川議長	議案第 40 号－1 資料番号 9～11 番の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	議案第 40 号－1 の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	他に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。議案第 40 号－1 の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第 40 号－1 は承認されました。

事務局長	議案第４０号－２、その他の者による上記の資料番号以外の農用地利用集積計画に関する案件の審議をいたします。
加川議長	その他の者の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。上記の番号以外の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第４０号－２は承認されました。
加川議長	議案第４１号 農用地利用集積等促進計画（案）の審議に事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第４１号 農用地利用集積等促進計画（案）の審議についてですが、中間管理機構の事業です。審議を行っていききたいと思います。 議案第４１号－１ 農事組合法人伯耆の郷の農用地利用集積等促進計画（案）に関する案件、資料番号３～４番朗読 議案第４１号－２ 内藤陽博の農用地利用集積等促進計画（案）に関する案件、資料番号７～９番朗読 議案第４１号－３ その他の者による農用地利用集積等促進計画（案）に関する案件、朗読 最初に、農事組合法人伯耆の郷の案件を審議したいと思います。
加川議長	議長を交代します。内藤会長職務代理よりお願いいたします。
内藤職務代理	議案第４１号－１番、農事組合法人伯耆の郷の農用地利用集積等促進計画（案）に関する案件、資料番号３～４番につきまして、皆様何かご質問がありますか。
内藤職務代理	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
内藤職務代理	全員賛成、議案第４１号－１、資料番号３～４番は承認されました。 議長を交代します。
事務局長	議案第４１号－２番、内藤陽博氏の農用地利用集積等促進計画（案）に関する案件、資料番号７～９番の案件の審議をいたします。
加川議長	議案第４１号－２番、内藤陽博の農用地利用集積等促進計画（案）に関する案件、資料番号７～９番の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。議案第４１号－２番、内藤陽博氏の農用地利用集積等促進計画（案）に関する案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第４１号－２は承認されました。
事務局長	議案第４１号－３、その他の者による上記の資料番号以外の農用地利用集積等促進計画（案）に関する案件の審議をいたします。
加川議長	その他の者の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。上記の番号以外の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第４１号－３は承認されました。
加川議長	以上で、議案第４１号は、全て承認されました。

加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他につきまして、皆様方から何かありましたらお願いします。
加川議長	皆様方からはないようですので、事務局の方から何かありましたらお願いします。
事務局長	先ほど会長の方から、地区別で将来の担い手の方がどのように農地を管理していくかという話がありましたが、これは農業経営基盤強化法の改正によって、地域計画というのが法定化されています。法律で定められていますので、来年の3月までに必ず作成しなければいけません。必ず作成して町のホームページで公表しなければいけません。今6地区に分かれて、農業委員会も6地区に分かれています、それぞれの担い手の方々に、将来的にこういう地図になりますよという、理想を言いますと、てんでんばらばらだった耕作者が一同に固まって作業効率が良くなるような形になることです。伯耆町の中は、まだまだです。特に岸本地域につきましては、吉定地域のように集積して大規模化を図るとか、また伯耆の郷のように集落の農地を全部受けてやっておられるところもあります。が、まだまだ元気で、それぞれの個人が機械を所有されて、自分の農地もしくは周りの農地を耕作されているというのが多いです。ですから十年後もあまり変わらないような地図が出来ると思います。農業委員会は目標地図を作成しないとならないことになっています。 目標地図をまず見ていただいて、ご意見をいただくというのを、今日大幡地区にさせていただきました。あと5地区も同様にしますので、その時は各地区の農業委員さん方にもご協力をお願いしますということを会長が先の挨拶で言われたということです。 それぞれ地区ごとに声をおかけしますので、よろしくお願いいたします。 基本的に地図を元に、地域の担い手の方に声をおかけして農業委員さんと併せてそれについてのご意見をいただくという形で、短時間でこなそうと思っていますので、よろしくお願いいたします。 これだけは言っておきたいのは、その地図は十年後です。特に二部・日光地区辺りになりますと、高齢の方が農地をいまだに管理されていますので、なかなか十年後の目標地図がきちんと出来るとは思っていませんが、法律に定められていますので、どうしても作成しないといけません。そのとおりにはならないと思われることがあるかも知れませんが、作成しないといけませんので、そういった知識のもとで、話に加わっていただきたいと思います。 細かく十年後、この農地は誰が作っているということを決定するというわけではありません。そのことは各農業委員さん考えながら地図を見ていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
山中委員	それは担い手さんの意向を聞きながら、まとめる形ですか。
事務局長	大幡地区は上細見の下から小町の担い手の方がたくさん借りておられる上に、吉定地区は吉定の営農組合がたくさん借受けをされています。下にいつて岸本地区は各農家の方がお元気なので、それぞれの農家の方が、耕作しておられます。そこから更に下になると、押口から吉長の辺りもそれぞれまだ若い農家の方が耕作しておられます。集積している所もありますが、それぞれの農家の方が耕作されています。その下の遠藤になると、農業法人がたくさん耕作されています。

	現状と十年後の地図があまり変わらない上に、結構集積された地図が出来ているという形です。ですから意見もまとまりやすいですが、私が住んでいる二部地区でいうと、大きな担い手農家のAさん、福岡地区はBさん、福居地区のCさん等は結構な面積を耕作されています。 二部・三部・船越辺りは各農家が耕作されています。先ほどの議案に借り手のDさんがありましたが、こちらはわずかな面積です。ですから地図の色が、各個人が耕作するというような形になって、十年後に誰かに借りてもらおうと思っても、借りる人がいないということです。そうすると、あまり色が集積した地図になりません。現状ばらばらになっているのをひとまとめにして、どなたかにたくさん耕作していただくという理想の地図が出来ません。理想の地図が出来ないのは、仕方ありません。集積した地図を作らなければいけないということはありません。 二部地区はまだ野上川沿いがありますが、日光地区に行くと、日光地区は各集落が山でポツンポツン分かれています。特に添谷、富江、大滝等と分かれていて、どうしても集積が出来ません。そもそも集積が出来るわけがありません。ですが、その集落の中で集積出来る方がいれば集積をしていきますが、仕方がない場合は、現状のまま所有者が管理するという目標地図を作ります。 それを見てもらうという形です。こと細かく1筆ずつ行なうわけではありません。
山中委員	耕作者本人の希望は、特に聞かなくても良いですか。
事務局長	いちおう中山間直接支払いを受けられている集落については、八割補助ではなく十割補助をもらっておられる方は、今年で終わる『集落戦略』というのを作っていただいています。『集落戦略』は、十年後この農地はどうなるかというのを提出されています。それを参考にさせていただいています。それ以外の集落については、担い手にアンケートを取って作成させていただいています。あまり労力をかけずに行なっています。 他所はたとえば集落に出向いて行って、皆で地図を広げて、あの農地はどうするか、この農地はどうするかと時間をかけて行なっている所もあります。 ですが、それを行なっている所からの意見発表で、行なった結果が、十年後に結び付かないのがよくわかったというような事を言っておられました。 それはそうだと思います。人がどうなっているかもわからないのに、十年後の未来図を作っても、そのとおりに行くわけがありません。今の職員や今の農業委員さんがそれに責任を持てないと思います。ですからそこは労力を省きました。役場がこういった形になるだろうという想像したものを皆様に見ていただくという形です。 よろしくお願いいたします。
妹尾委員	小町の方の担い手の方が細見の方で耕作されていますが、その詳細はわかりますか。
事務局長	あまり詳しいことはわかりませんが、以前上細見地区の農地を耕作されていた方が病気で倒れられた時に、小町の担い手の方がその農地を借受けされました。
妹尾委員	小町の担い手の方が耕作されています。一番良い所を耕作されていますが、その方以外のどなたが耕作されているかという細かい事までは、会議の時には説明がありますか。
事務局長	説明はありません。上細見地区は所有者の方がほとんど耕作されています。誰かに貸し付けているわけではありません。ですから認定農業者であるとか、そういった担い手の集落営農組織である分については、色を分けています。 ですが、各所有者が耕作をされている分については、年代別の色分けしかしていません。

加川議長	こういった感じで、色分けがしてあります。
事務局長	ですので、年代別に色分けをしているので、岸本地域と溝口地域では色が全然違います。高齢者が赤色だったら、多分二部地区の方は赤色が多くなります。平均年齢も違いますので。お声がけをしたら、ご協力をお願いいたします。これは農業委員会の仕事として必ずしなければいけない業務ですので、よろしくお願いいたします。そしてそれを活動日誌に書いて下さい。 もうひとつお願いがあります。もう12月になりますが、活動日誌の目標数字に達していない方は、思い出して書いていただいて提出して下さい。1ヶ月につき、7回以上です。ので、よろしくお願いいたします。
事務局	私の方から2点ほど連絡事項があります。 1点目は広報部会の方ですが、今度の『農業委員会だより』1月号の案を広報部会の方にお配りしていますので、期限の1月13日金曜日までに、内容をチェックしていただいて何か修正点があれば事務局までご連絡いただければと思います。来週頭の方には印刷業者へ依頼したいと思いますので、よろしくお願いいたします。 2点目は、皆様の方に令和7年度の『農業委員会手帳』をお配りしていますので、ご利用していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
加川議長	皆様方から何かご質問、ご意見等ありませんか。
加川議長	質問等がないようですので、本日はこれで終了いたします。 次回の定例会は1月14日火曜日午前9時30分から本庁舎3階大会議室で行ないますので、よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、第9回の農業委員会定例会を終了いたします。
7 閉会	午後3時35分

上記の通り会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

7番 内藤 陽博

1番 亀山 英登